



「梅の日」に南部小学校で

**2016**  
(平成28年)

**No.142**

**7**

## 目次

「梅の日」	……P2~3	ふれ愛センターだより	……P14~P15
みなべ町職員採用試験	……P4	としょかん通信	……P16
介護保険制度について	……P5	お知らせ いろいろ	……P17
まちのホットニュース	……P6~7	くらしの情報カレンダー	……P18~P19
くらしの情報	……P8~13		

## 国民宿舎でもおにぎりのふるまい

国民宿舎紀州路みなべでは、午後2時のおやつ時間に愛之園保育園の園児(4、5歳児、18名)を招いてパンダの形をしたおにぎりをふるまってくれていました。

宿舎の職員の方は、前日から、おにぎりの準備をするなどの力の入れようでした。子供たちの喜ぶ姿を思い浮かべながら、パンダの目や鼻などの細かい部分を海苔で切り抜いていたようです。職員の方の気持ちが伝わったのか子供たちは、「おいしい!!」と言いながら残さず、きれいに食べていました。



パンダの形をしたおにぎり



おいしそうに食べる愛之園保育園の園児

## 須賀神社では、梅産業の発展を祈願

須賀神社(西本庄)では、町長をはじめ、町内の梅関係者ら45名が梅の恵みに感謝するとともに梅の消費拡大や梅産業の発展を祈願しました。

去年は、「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されたこともあり、今後、より一層、地域全体で、梅産業を盛り上げていきます。



## なぜ6月6日が梅の日なの？

今をさかのぼること470余年の大昔、日本中に晴天が続き、作物が育たず、田植えもできず人々が困り果てていました。

折しも6月6日、神様のお告げにより、時の天皇が賀茂神社に詣で、梅を賀茂別雷神に奉納して祈ったところ、たちまち雷鳴とともに大雨が降りはじめ、五穀豊穡をもたらしました。

人々は、その天恵の雨を「梅雨」とよび、梅に感謝するとともに、災いや疫病を除き、福を招く梅を梅法師と呼んで、贈り物にするようになったといわれています。

このお話が、宮中の日記「御湯殿上の日記」に記されていたことから、その故事にちなみ、紀州梅の会が、平成18年に毎年6月6日を「梅の日」と定めました。(日本記念日協会に認定されています)



高城中学校



高城小学校

# 6月6日は梅の日です。

～みなさんご家庭で梅干しおにぎりを握ってみませんか?～

町では、平成26年10月1日に「梅干しでおにぎり条例」を施行し、平成27年6月6日に「梅で健康のまち」を宣言しました。

この条例、宣言を受け、今年から「6月6日の梅の日に梅干しおにぎりを食べる」習慣づくりに取り組み、町内の各小中学校でも、給食の時間に自分で握った梅干しおにぎりを食べました。

南部小学校では、給食の前に体育館に全校児童が集まり、校長先生から「梅の日の由来」、「おにぎりの作り方」などを教えてもらい、各教室に戻り、おにぎりを握りました。

子供たちは、自分の茶碗にラップを敷き、ごはんを梅干しを先生やボランティアの方に入れてもらい、ラップの四隅を持ち上げて自分で一生懸命におにぎりを握っていました。

平べったいおにぎりやハートの形など、みんな自分の好みの形のおにぎりを作って、食べていました。

当日、南部小学校には、学校ボランティア及び地域のボランティアの方、19名が、子供たちのお手伝いに来てくれていました。



上南部中学校



上南部小学校



南部中学校

# みなべ町職員採用試験

平成29年度採用のみなべ町職員(一般事務職、精神保健福祉士、図書館司書)を次のとおり募集します。

## ■採用人員

- 一般事務職 3名
- 精神保健福祉士 1名
- 図書館司書 1名

## ■採用時期

平成29年4月1日

## ■受験資格

- ◇一般事務職  
平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- ◇精神保健福祉士  
昭和56年4月2日以降に生まれた人で、精神保健福祉士の資格を有する人、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの人(平成29年3月31日までに資格を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。)
- ◇図書館司書  
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、司書の資格を有する人、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの人(平成29年3月31日までに資格を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。)

平成29年4月2日

の試験に合格しても採用資格を失います。) ※但し、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない人(精神保健福祉士、図書館司書を除く)
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ■試験日及び試験方法等

- ◇第1次試験  
平成28年9月18日(日)  
筆記試験「教養(高校卒業程度)・適性」
- ◇第2次試験  
試験日は第1次試験合格者の人へのみ、別途通知します。  
作文試験及び面接試験  
※それぞれの試験種目で、町が認める得点基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となる場合があります。

## ■申込方法

- ◇申込受付期間及び時間  
平成28年7月15日(金)～平成28年7月29日(金)(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分まで

# 介護保険制度について

介護保険は、40歳以上の方が加入者となり、介護や支援が必要となった時に各種介護サービスを利用できる制度です。

サービスが必要な場合は、役場住民福祉課や地域包括支援センター(ふれ愛センター内)窓口にご相談ください。

## ①負担割合証の発行について

昨年の介護保険制度改正に伴い利用者負担が所得に応じて1割または2割となりました。要介護・要支援認定を受けている方については、新しい負担割合証を7月中にお送りします。被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

## ②負担限度額認定証の発行について

特別養護老人ホームなどの施設に入所した際に非課税世帯(世帯全員が市町村民税が課税されていない世帯)で預貯金等の要件に該当された場合に、食費及び部屋代の負担軽減を受けられます。現在発行している負担限度額認定証の期限が「平成28年7月31日」となっており、更新のご案内を7月上旬に送付させていただきます。

添付書類(預貯金等確認できる書類等)と一緒に申請書を7月中に提出してください。

## ◇提出書類

- ①平成28年度みなべ町職員採用試験申込書(役場総務課にあります)
- ※申込書は、みなべ町ホームページからもダウンロードできます。
- ②履歴書
- ③精神保健福祉士を申し込まれる人で、既に資格を有する人は、精神保健福祉士の資格証の写し
- ④図書館司書を申し込まれる人で、既に資格を有する人は、司書資格証の写し

〒645-0002  
みなべ町芝742番地

## ◇提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合には、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、平成28年7月29日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

## ■その他

申し込みできる試験区分は、1人1区分に限ります。また、申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。  
※くわしくは、総務課(TEL72-2015)までお問い合わせください。

## ■7月以降の納期は、次のとおりです。

- ▼2期 8月 ▼3期 9月 ▼4期 10月
- ▼5期 11月 ▼6期 12月 ▼7期 来年1月 ▼8期 来年2月

## ■7月以降に65歳になる方へ

誕生月の翌月に保険料決定通知書及び納付通知書を送付させていただきます。  
※納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。



## 各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人医療
  - 国民健康保険高齢受給者(対象は70～74歳)
  - 重度心身障がい児(者)
  - ひとり親家庭
- 新しい受給者証を、7月中にお渡しします(郵送ほか)。
- 古い受給者証は、自分で破棄するか住民福祉課へ返してください。

### 役場では、何人の人が働いているの？ 町内めぐりで役場訪問

町内の小学3年生の子どもたちが町内めぐりで、役場を訪問してくれました。

役場の職員から各課の仕事内容などを聞きながら庁舎内や議場を見学した後、子どもたちは日ごろから疑問に思っていることをたくさん質問してくれました。

町長室では、町長の椅子に座って「気持ちいい～」と口々に言い、楽しみながらも、きちんと勉強していました。



岩代小学校



高城、清川小学校

### 全国商店街 おかみさん交流サミットが開催

「第24回全国商店街おかみさん交流サミットin和歌山」が紀州南部ロイヤルホテルで開催されました。この大会は、岩本恵子大会会長をはじめ、県内各地の女性らでつくる実行委員会が主催。俳優、杉良太郎さんや島精機製作所の島正博社長の講演、交流パーティーなどがあり、全国から集まった女性や関係者約370人が交流を深めました。



### 地域の皆さんに買い物の楽しみと安心を 移動スーパー「とくし丸」出発式

5月20日、とくし丸(JA紀州の事業)の出発式がAコープみなべ店で行われました。

とくし丸は移動スーパーで、高城、清川地区の約110軒(約束をしている家)を毎週2回、訪問し、買い物をしているだけで事業です。

町では、JA紀州と地域見守り協定を締結していて、訪問時に、この地域の方々を見守っていただいています。



とくし丸出発式



とくし丸

### 南部スポーツ少年団が総合優勝 第39回少林寺拳法 紀南熊野少年少女拳士大会

第39回少林寺拳法紀南熊野少年少女拳士大会が、東本庄の上南部中学校で開催されました。みなべ町以南の小中学生延べ約170人が部門別に演武し、南部スポーツ少年団が総合優勝しました。



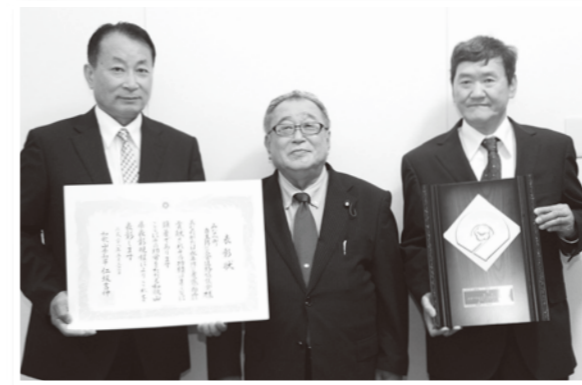
## 和歌山県知事表彰を受賞された 1団体と2名の方をご紹介します

### みなべ町自主防災会連絡協議会様

【暮らしの安全及び向上 部門】

平成22年の結成以来、町内全域で防災訓練を実施するなど防災意識の高揚に尽力されました。

また、地域ごとに防災研修会を実施し、平成23年紀伊半島大水害の際には被害を最小限に抑えるなど、自主防災体制の向上に貢献されました。



つじもとえいいち

### 辻本恵一様(晩稲)

【環境衛生の向上 部門】

和歌山県食品衛生協会役員を務め、食品衛生指導員として巡回指導を行うなど、組合員の衛生管理水準と食品衛生思想の普及向上に尽力されました。

また、みなべ、田辺地方の協会合併に伴い、会員の意見調整に奔走するとともに、食品賠償共済の加入率の向上に努めるなど業界の発展に貢献されました。



まつかわよしゆき

### 松川嘉之様(東岩代)

【産業振興 部門】

長年にわたり、南紀用土地改良区の役員として、国営南紀用水事業等への協力を組合員に訴え、地域関係者との合意形成等に尽力されました。

また、理事長に就任後はダムを活用した小水力発電や調整池を活用した太陽光発電の導入による売電など、経営基盤を強化し、地域農業の発展に貢献されました。



# くらしの

## 情報

総務課(TEL72-2051)からお知らせ

### 7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

投票時間は、午前7時～午後6時

棄権することなく、あなたの大切な1票(声)を国政へ届けてください。

#### 投票できる方は

みなべ町に引き続き3か月以上住んでいる、平成10年7月11日までに生まれた18歳以上の方です。(選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられています)  
引越してこられた場合は、今年3月21日までに転入届を出された方です。

#### 期日前投票もご利用ください

投票日当日、仕事や用事などで投票所へ行けない方は、投票日前日まで期日前投票ができます。

#### 期日前投票は

7月9日(土)まで(土・日を含む)  
午前8時30分～午後8時まで  
投票場所は役場です。

くわしくは、みなべ町選挙管理委員会(総務課内、TEL72-2051)にお問い合わせください。

建設課から(TEL74-3335)お知らせ

### 南部駅前駐車場の有料化に向けて

南部駅前駐車場は、駅を利用される方のために無料駐車場として解放してきました。

しかし、一部で目的外の駐車等が見受けられ、利用したい方にご迷惑をおかけしています。

そのため、利用者の方々には、若干のご負担をおかけしますが、公平性を保ち、適正な利用で、利便性を高めるため、平成29年度中に有料駐車場として運用を開始する予定です。  
みなさんのご理解とご協力をお願いします。



教育学習課(TEL74-2191・3134)からお知らせ

### ふるさと応援奨学金(給付型)交付事業について

みなべ町では、町内出身の大学生等に対し、学費等への支援のため給付型奨学金交付事業を開始します。

**対象者** みなべ町に居住する者又は居住する者の子であること。その他、要件があります。

**給付額と人数** 年間一人20万円、平成28年度は3名  
**申込期間** 平成28年7月1日(金)～7月29日(金)

くわしくは、教育学習課までお問い合わせください。



※今月の広報と一緒に入れているチラシもご覧下さい。

住民福祉課(TEL72-2161)からお知らせ

### 後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。

皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

#### 保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額となります(年間保険料は57万円を超えることはありません)。

「均等割額」と「所得割率」は、県内均一に設定し、2年ごとに見直しを行います。今年下表のとおりです。

区分	平成26・27年度	平成28・29年度	比較
所得割率	8.55%	8.93%	+0.38%
均等割額	44,730円	44,177円	-553円



保険料の軽減措置

#### 均等割額の軽減

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

#### 所得割額の軽減

平成27年中の所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた総所得金額が58万円(年金収入211万円)を超えない方は、所得割額が5割軽減されます。

**被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者に対する軽減**

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者であった方は、保険料の均等割額が9割軽減され、所得割額はかかりません。

くわしくは、7月に郵送する後期高齢者医療被保険者証と一緒に送付するパンフレットをご覧ください。

保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる特別徴収と、窓口納付や口座振替による普通徴収の2種類があります。

#### 特別徴収

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます。

ただし、お申出により、口座振替を選択することができますので、ご希望の方はお問い合わせください。

#### 普通徴収

特別徴収以外の方や新規に資格を取得された方(年金天引きが始まるまでの間)は窓口納付や口座振替による方法で納めていただきます。

### 後期高齢者医療保険の保険証の色が『うすいオレンジ色』に変わります

平成28年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します。

**新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。**7月中旬頃から順次簡易書留郵便で郵送する予定です。

7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

**現在お持ちの保険証(みず色)は、8月からはお使いいただけませんので、ご自分で破棄されるか、住民福祉課へ返却してください。**

※平成28年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。

### 国民年金の保険料のお支払いが困難なときは、ご相談ください

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。

#### ① 免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

#### ② 納付猶予申請

本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

平成28年7月1日から納付猶予制度の対象年齢が20歳から50歳までとなりました(以前は、20歳から30歳まででした)。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

#### ◆ 免除・猶予の期間

申請時点の2年1ヵ月前の月〜平成29年6月まで

#### 保険料を未納のままにしておく

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納のままにしておくと、万一、障害や死亡といった不測の事態が生じた時に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

#### 保険料の免除等の承認を受けた期間がある場合

保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば、あとから保険料を支払うことができます。

#### ② 簡易水道再編推進事業 高城地区低区配水池更新工事について

問 配水池の構造がステンレス製だが、問題はないのか。

答 水量168トンぐらいであれば、ステンレス製の方がコンクリートより経済的にも一番良かったです。

問 新しいトンネルの位置には、影響しないのか。

答 建設課と協議しています。

問 落札率が90%を下回っているが。

答 全ての業者が最低制限価格近くでの入札となっており、競争が働いています。

問 高城と清川については、管で繋がっているが、上南部とは繋ぐ予定はあるのか。

答 現在のところ、高城(熊瀬川を除く)と上南部を管で繋げる予定はありません。

※入札状況審査委員会の議事概要については、検査室にて公表しています。

#### 産業課(Tel72-13337)からお知らせ

### 農業資金の相談会

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談会を開催しています。

相談日時 7月27日(水)午後1時から午後4時の間で順次

相談場所 役場2階 研修室

申し込み先 産業課(Tel72-13337)

個別相談のため、事前の申し込みが必要です。申し込み締切 7月22日(金)

納めることができます。

#### 免除の種類と保険料額、年金受取額の割合

免除の種類等	保険料額(月額) (平成28年度)	受け取れる 年金額の割合※
通常納付の場合	16,260円(全額)	1
全額免除	0円	1/2
3 / 4 免除	4,070円(1/4納付)	5/8
半額免除	8,130円(1/2納付)	3/4
1 / 4 免除	12,200円(3/4納付)	7/8
納付猶予	0円	-

※平成21年4月分以降の保険料で、通常納付の場合を「1」としたときの割合です

#### 免除を受けるには申請が必要です

くわしくは、住民福祉課または田辺年金事務所(Tel26-04332)まで。

#### 生活環境課・下水道係(Tel72-3605)からお知らせ

### 公共下水道受益者負担金には前納報奨金制度があります

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受益者負担といえます。

今年度は、平成22年度〜27年度中に柵の設置が済んだ区域の方に納付していただくこととなります。対象区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますので、よろしくお願ひします。

#### ■対象地域

堺、東吉田、芝、晩稲のそれぞれ一部

#### ■受益者負担金の額

1平方メートルにつき500円×土地の面積

#### ■納付方法

次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

◎分割納付↓平成28年度〜30年度までの3年間(年に4回納付、合計12回)

◎一括納付↓前納報奨金制度があります。下表のとおりです。

■納付期限(初回分全期分)

8月1日(月)

#### ■納付場所

町が指定した各金融機関  
なお、平成26年度、または27年度から分割納付していただいている方は、引き続きよろしくお願ひします。

#### 一括納付した場合の前納報奨金

一括納付の方法	前納報奨金の計算式	例えば、土地の面積が240m <sup>2</sup> の場合の前納報奨金
1年分を納付	受益者負担金額×1/3×3%	(240m <sup>2</sup> ×500円=120,000円)×1/3×3%=1,200円
2年分を納付	受益者負担金額×2/3×6%	(240m <sup>2</sup> ×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分を納付	受益者負担金額の10%	(240m <sup>2</sup> ×500円)×10%=12,000円

※納付額は、受益者負担金から前納報奨金を引いた金額となります。

#### 総務課検査室(Tel72-2142)からお知らせ

### 平成27年度下半期公共事業に関する入札状況審査委員会を開催しました

平成27年度第2回入札状況審査委員会を開催し、平成27年度下半期における公共事業の発注状況について、町から報告しました。その中から委員会が抽出した工事2件について審議しました。

#### 委員会での質疑(抜粋)

#### ① 南部中学校エレベーター設置工事について

問 エレベーター棟と校舎棟はそれぞれ独立しているのか。

答 既存の校舎棟とは離して、別棟となっています。ただし、エクスパンションジョイントで繋いでいます。(エクスパンションジョイントとは、構造物の損壊を最小限に抑える役割を持つ建築金物)

問 地震の揺れには、問題は無いのか。

答 構造的に計算して、既存校舎棟とは15cm離して建てています。

問 これで、全部の学校の耐震改修は終わったのか。

答 文科省が進める、東日本大震災以降で、緊急で進める工事に関しては、全て完了したことになります。



### 下水道、農業集落排水の早期のつなぎ込みにご協力を

川や海の自然環境を守り、家庭や地域を衛生的で快適な生活環境に改善するため、公共下水道や農業集落排水は、1日も早いつなぎ込みをしていただきますようお願いいたします。

### 燃えるゴミの減量化にご協力をお願いします

平成26年度から燃えるゴミをすさみ町で焼却処理していただいています。

町民のみなさまには、ゴミの正しい分別と減量化にご協力をお願いします。



税務課(TEL72-2162)からお知らせ

### 7月に納税通知書を送付します 町県民税・固定資産税・国保税

※納期限内に納付をお願いします

#### 町県民税

町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結びついた多くのサービスを行うために必要な財源です。

#### 町県民税(普通徴収)の納期

個人の町県民税の納付方法には、給与から天引きをさせていただく特別徴収と納税通知書によって支払っていただく普通徴収があります。

普通徴収の納期は、次のとおりです。

▼1期 7月 ▼2期 8月 ▼3期 10月 ▼4期 来年度1月

#### 国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、国保に加入しているみなさんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

国保税は、加入者のみなさんが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金などを除いた額を、保険税として納めていただいています。

平成28年度の税率は、国保運営協議会で審議後、第2回定例町議会で可決され、決定しました。下表のとおりです。

国民健康保険税の改定

区分	所得割額		資産割額		被保険者均等割額		世帯別平等割	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
医療保険分	6.60%	7.60%	18.00%	25.10%	23,700円	25,200円	23,700円	25,800円
後期高齢者支援金分	2.30%	2.40%	12.80%	14.80%	11,400円	11,600円	11,200円	11,400円
介護納付金分	2.15%	2.10%	11.55%	11.50%	12,700円	12,500円	8,000円	7,700円

#### 国保税の課税方法

国保税は、国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります)。

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次のとおりです。

#### ①国保加入の40歳未満の方

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。  
(年度途中で40歳になる方は、誕生月分から介護保険分も合わせて課税されます。)

#### ②国保加入の40歳以上65歳未満の方(介護保険の第2号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分が課税されます。(年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護保険分が国保税として2月までの納期に分けて課税されます(※誕生月以降は介護保険料として別途納めていただきます))

#### ③国保加入の65歳以上75歳未満の方(介護保険の第1号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。

●低所得の方は、基準に該当すれば国保税の軽減が受けられます。但し、低所得であっても、未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税の所得申告を行うことが必要です。

#### 国保税(普通徴収)の納期

なお、納期は7月から来年度2月までの毎月(全8回)です。

#### 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

但し、市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

▼土地30万円 ▼家屋20万円 ▼償却資産150万円  
税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。

#### 固定資産税の納期

▼1期 7月 ▼2期 9月 ▼3期 11月 ▼4期 来年度2月

●町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は8月1日(月)です。

●町税はコンビニエンスストアでも納付できます。納期をご確認のうえ、お間違えのないよう納付をお願いします。

●納付には確実・便利な口座振替もあります。ぜひご利用ください。

各税金についての詳しい相談お問い合わせは、税務課までお願いします。



### 小型特殊自動車をお持ちの方へ 公道を走行しない車両も申告が必要です



フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税が課税されます。  
小型特殊自動車を所有されている方は、軽自動車税の申告をして、ナンバープレートを受け付けてください。

#### 申告に必要な書類等

1. 販売店から購入の場合
  - ①所有者の印鑑
  - ②販売証明書(販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの)
2. 1以外の場合
 

譲り受けたり、以前から所有している方などは、税務課までお問い合わせください。

#### 小型特殊自動車

種類	大きさ及び最高速度
特殊自動車	車両の長さ4.7m以下 車両の幅1.7m以下 車両の高さ2.8m以下 最高速度15km/h以下
農耕作業用	大きさの制限はありません。 最高速度35km/h未満

※小型特殊自動車の種類は、道路運送車両法施行規則で決まっています。

## ミニドック検診のご案内

申し込んでいない方は、お早めにご連絡ください!

事前に申込のない方のとび込み受診はできません。

今年度のミニドック(特定健診・がん検診など)の予定は、下記のとおりです。  
 ※特定健診の受診対象は、町国民健康保険に加入している35歳~75歳の方です。  
 受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を、6月下旬から順次お届けしています。届いたら、受診日と受診場所を確認してください。



**当日持ってくるもの** 問診票、受診カード等、ご案内している封筒の中の書類全て

ミニドックの受診日&受診場所			
受診日	受診場所	受診日	受診場所
7月12日(火)	ふれ愛センター	7月22日(金)	ふれ愛センター
13日(水)		25日(月)	役場
14日(木)		26日(火)	
15日(金)		27日(水)	
19日(火)		8月1日(月)	高城公民館
20日(水)		2日(火)	高城公民館
21日(木)		3日(水)	清川公民館

受付時間 午前7時30分~10時

※指定の受診日時が都合の悪い方は、ふれ愛センターにご連絡ください。

## ふれあいサロンは、楽しい場所です!

高齢者ふれあいサロンは、町内6か所で開催(下記参照)しています。  
 参加されている方は、お茶を飲みながら話をしたり、歌を歌ったり、ストレッチをしたりと、仲間と一緒に楽しい時間を過ごしています。  
 みなさんもお気軽に近くのサロンへお越しください。



地区【サロン名】	開催場所	開催日時
北道地区【わかばサロン】	王子会場	毎週木曜日 午前9時30分~11時頃まで
晩稲地区【夢サロン】	介護予防センター	毎週水曜日 午後1時30分~3時頃まで
受領地区【にこにこサロン】	受領会場	第2金曜日 午後1時30分~3時頃まで ※5月~8月は農繁期のためお休み
岩代地区【サロン・輝(かがやき)】	岩代分館	毎月第3月曜日 午後1時30分~3時頃まで
東本庄地区【なでしこサロン】	東本庄区民会館	第1火曜日 午後1時30分~3時頃まで ※6月は農繁期のためお休み
埴田地区【埴田サロン】	埴田集落センター	毎週水曜日 午後1時~3時30分まで

くわしくは地域包括支援センター(☎74-8065)へお問い合わせください。

## 7月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

◆清川保育所 (Tel.76-2251)  
 ◆南部保育所 (Tel.72-4520)  
 七夕まつり 7日(木)10:00~11:00

◆上南部こども園(Tel.74-3022)  
 七夕まつり 7日(木)10:00~11:00  
 水あそび 21日(木)10:00~11:00

◆高城保育所 (Tel.75-2044)  
 七夕まつり 7日(木)10:00~11:00  
 水あそび 28日(木)10:00~11:00  
 \*着替え・タオル持参(雨天は室内あそび)

◆愛之園保育園(Tel.72-2371)  
 プールで遊ぼう 21日(木)、26日(火)  
 10:00~10:50  
 \*着替え・タオル・帽子・お茶持参  
 保育園まつりに行こう 30日(土)17:30~20:00  
 \*駐車場は埴田球場をご利用下さい。(雨天中止)

## 献血にご協力を



### 7月14日(木)

9:00~10:30 元Vショップ南部川店様前駐車場  
 12:00~13:30 東農園様前  
 14:30~16:30 紀州南部ロイヤルホテル様前

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

## トレーニング教室

【場所】 はあと館(社会福祉センター)

7月1日・8日・15日・22日・29日の金曜日

18:00~21:00 トレーニングマシン等による自由運動  
 20:00~21:00 健康リズム体操  
 (音楽に合わせて行う楽しい体操です)

参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。

# (住民福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)  
 受付時間12:45~13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成28年3月・平成27年9月生まれ)	7月5日(火)
2歳6か月児健診 (平成25年12月・平成26年1月生まれ)	7月6日(水)
3歳6か月児健診 (平成24年12月・平成25年1月生まれ)	7月27日(水)

予防接種 (場所 ふれ愛センター)  
 受付時間13:00~13:20

予防接種名	実施日
二種混合(ジフテリア・破傷風)	7月29日(金) 対象:南部小6年生
	8月8日(月) 対象:岩代・上南部・高城・清川小6年生
日本脳炎	I期追加 7月1日(金) 対象:年中児相当
	II期 7月25日(月) 対象:南部小4年生 8月1日(月) 対象:岩代・上南部・高城・清川小4年生

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送ります。  
 ※接種の際、保護者の同伴が必要です。

## マタニティー&ベビーサロン

日時:7月28日(木)13:30~15:00

場所:ふれ愛センター

対象:妊婦または小さなお子さんの保護者  
 ◆マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。  
 ◆助産師、栄養士、保健師も参加します。  
 ぜひ、遊びに来てください。



# お知らせいろいろ

## わかやま夏の交通安全運動



7月11日(月)～20日(水)

《運動重点》

- ◇子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇自転車の安全利用の推進

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施されています。  
 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。  
 費用は、参加費として10万円。日程や実施地域等の詳細は下記へ。

お問い合わせ先 日本遺族会事務局(Tel03-3261-5521)

## 自衛官募集説明会の開催と自衛官募集相談員の紹介

### 自衛官募集説明会

- ◇日時 7月16日(土)午前10時～午後3時
- ◇場所 南部公民館3階会議室B
- ※来所順に個別説明30分～1時間程度

### 自衛官募集相談員は武田雅晴さん

自衛官相談員は、自衛官志願者と町・自衛官との架け橋となり、自衛隊に関する情報提供、相談、アドバイスなどを行っています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所(Tel0738-23-0020)または役場総務課

## 高齢者向け調理補助講習会の受講者募集

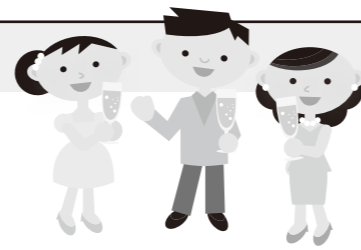
- ◇内容 高齢者の食事と健康をテーマに、健康管理に関する知識と技術を習得。
- ◇受講対象 60歳以上のシルバー人材センター会員または、今後「シルバー会員」となってシルバー派遣就業を目指す方。
- ◇講習期間 平成28年8月23日(火)～25日(木)3日間。時間は9:30～14:00
- ◇場所 南部公民館
- ◇受付期間 平成28年7月19日(火)～8月9日(火)【定員10名】

お問い合わせ先 みなべ町シルバー人材センター(Tel72-1389)

## 婚活イベントの開催

- ◇日時 平成28年9月4日(日)11:00～15:00
- ◇場所 紀州南部ロイヤルホテル
- ◇募集人員 30～40歳くらいの独身男女各10人程度

- ◇参加費 男性3,000円 女性1,500円
- ◇申込締切 平成28年8月8日(月)



お問い合わせ先 わかやま結婚サポーター 糸川 携帯電話番号 090-2199-9794  
 対応可能な時間12:00～19:00

## 「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞作品展示

- ◆7月16日(土)～28日(木)ゆめよみ館で
- ◆8月4日(木)～6日(土)上南部分館で

調べ学習の素晴らしい作品を展示します。自由研究のテーマの調べ方やまとめ方なども参考になりますよ。  
 どうぞごらんください。

## 「第18回 手づくりの小さな絵本」募集

15cm×11cmの、オリジナルの小さな絵本を募集します。応募作品には、絵本作家さいとうしのぶ先生にコメントをいただき、秋に展示します。用紙は16日から、ゆめよみ館、上南部分館で配布。年齢制限はありません。大人の方も挑戦してみませんか。

## 職業体験に来てくれました!

5月17日～18日、上南部中学校生徒が職業体験学習で、カウンターや本の整理などを手伝ってくれました。



## 新着図書

- 毎月、大人向け約150冊、子ども向け約80冊が入っています。
- 町内の、どの図書館でも貸し借りができます。

## 今月のオススメ



### こどりのおそうしき

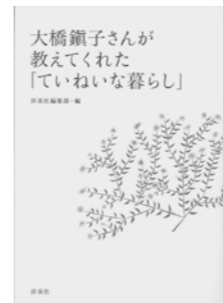
マーガレット・ワイズ・ブラウン 文  
 クリスチャン・ロビンソン 絵 (あすなる書房)

子どもたちが見つけた、死んだばかりの小鳥。だんだん体が冷たくなり、かたくなっていきました。子どもたちはお墓を作り、お花を飾って、歌をうたってあげました。生き物の「死」が、子どもたちのやわらかい心にゆっくりとしみこんでいく様子を描いた美しい絵本。

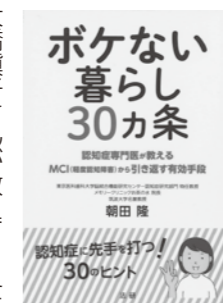
そのほかこちらも.....



100年後の水を守る 橋本淳司 著 (文研出版)



大橋鎮子さんが教えてくれた「ていねいな暮らし」 洋泉社編集部 編 (洋泉社)



ボケない暮らし30カ条 朝田隆 著 (法研)

# としようかん 通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
 上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 7月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「ブラジルを知ろう」

まもなくリオデジャネイロオリンピックが開催されるブラジルは、日本とつながりの深い国です。ブラジルや南アメリカの国々の歴史や自然、オリンピックに関する本を紹介します。

### 2階 「海とあそぼう」

もうすぐ夏休み! 海水浴や磯あそびなど、海にでかける機会もふえますね。海の生き物や、海のふしぎをさぐる本などを紹介します。

## ゆめよみ館・7月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 2日(土)わくわくタイム(10:30～) おはなし会(14:00～)
  - 4日(月)休館
  - 9日(土)おはなし会(14:00～)
  - 11日(月)休館
  - 14日(木)ちいさいひとのための おはなし会(0～3歳)(10:30～)
  - 16日(土)おはなし会(14:00～) 調べる学習コンクール展示(~28日)
  - 19日(火)休館
  - 23日(土)ビデオ上映会(10:30～) おはなし会(14:00～)
  - 25日(月)休館
  - 28日(木)ちいさいひとのための おはなし会(0～3歳)(10:30～)
  - 29日(金)休館(館内整理日)
  - 30日(土)おはなし会(14:00～)

上南部分館 おはなしの会  
 7月13日(水)午後3時から

# 相談

無料  
秘密厳守

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談のってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (Tel72-2161) へ。

### ■7月の人権・行政・登記相談

- 8日(金)13:30~15:30
- ◇ふれ愛センターで
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方務局田辺支局員)

### ■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel74-2191)へ

### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇片町 はあと館で

### ■7月の県による巡回職業相談

- 8日(金)13:00~15:00
- ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel0738-24-2946)へ。

### ■7月の田辺年金事務所年金相談

- 9日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel24-0435)へ。

ねんきんダイヤル  
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは Tel03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>7月は</b> ◆“社会を明るくする運動” 強調月間 ◆「愛の血液助け合い運動」月間 ◆河川・海岸愛護月間 ◆熱中症予防強化月間 ◆わかやま夏の交通安全運動 (11日~20日)		
<b>4</b> ■南部中1、2年、心肺蘇生法講習会	<b>5</b> ■南部幼、南部保育所の年長児、旅育 ■愛之園保すみれ組、虹訪問 ■上南部中2年、思春期体験学習 ■南部中3年A組、心肺蘇生法講習会 ■清川小、梅ジュースづくり体験 ■4・10か月児健診 (12:45~ふれ愛センター)	<b>6</b> ■白梅幼、避難訓練 ■ひかり保、プール開き ■南部中3年B組、心肺蘇生法講習会 ■2歳6か月児健診 (12:45~ふれ愛センター)
<b>11</b>	<b>12</b> ■高城保、清川保、プール開き ■上南部小5年、宿泊体験学習 (~13日) ■岩代小、救急救命講習 ■南部長寿大学 (14:00~南部公民館)	<b>13</b> ■南部保、絵本の読み聞かせ ■上南部子ども園、流しそうめん会 ■清川小5、6年、心肺蘇生法学習 ■高城中、救急救命法講習 ■高城中2年、読み聞かせ
<b>18 海の日</b>	<b>19</b> ■白梅幼、百万遍念仏	<b>20</b> ■南部保、避難訓練 ■清川保、絵本の読み聞かせ ■上南部小、救急救命訓練 ■各小・中学校終業式
<b>25</b> ■愛之園保、避難訓練 ■日本脳炎予防接種Ⅱ期 (13:00~ふれ愛センター、南部小、4年生)	<b>26</b> ■愛之園保、おひさま広場 (プールで遊ぼう、10:00~) ■高城保、避難訓練 ■岩代小、海洋水泳 ■県こうのとり相談(田辺保健所) (14:30~16:30)  各納期 水道料金・公共下水道使用料(5・6月分)・農業集落排水使用料(6・7月分)の各口座振替	<b>27</b> ■ひかり保、避難訓練 ■3歳6か月児健診 (12:45~ふれ愛センター)

# カレンダー7

文月  
(ふみづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	<b>1</b> ■日本脳炎予防接種 (13:00~ふれ愛センター)	<b>2</b> ■南部幼、避難訓練 ■白梅幼、保育参観 ■愛之園保、保育給食参観	<b>3</b>
<b>7</b> ■愛之園保、南部保、七夕まつり ■南部幼、七夕まつり・昼食会 ■南部保・上南部子ども園・高城保・清川保、おひさま広場 (七夕まつり10:00~) ■南部小5年、宿泊体験学習 (~8日) ■清川小、七夕集会 ■上南部中1、2年、心肺蘇生法講習会	<b>8</b> ■愛之園保、避難訓練 ■南部幼、南小でのプール遊び・水遊び始まり ■上南部子ども園、プール開き ■上南部中3年、心肺蘇生法講習会 ■人権・行政・登記相談 (13:30~ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談 (13:00~南部公民館)	<b>9</b> ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	<b>10</b>
<b>14</b> ■献血(9:00~10:30・元Vショップ南部川店前様駐車場、12:00~13:30・東農園様前14:30~16:30・紀州南部ロイヤルホテル様前)	<b>15</b> ■清川小5、6年、製茶体験	<b>16</b> ■南部幼、親子夏まつり (18:00~) ■白梅幼、ようちえん開放日 ■調べる学習コンクール展示 (ゆめよみ館・~28日)	<b>17</b> 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(Tel26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)
<b>21</b> ■白梅幼 終業式 ■愛之園保、おひさま広場 (プールで遊ぼう、10:00~) ■愛之園保、eco孫爺 おじいちゃん、おばあちゃんとお掃除大作戦 ■上南部子ども園、おひさま広場 (水遊び10:00~)	<b>22</b> ■清川保、避難訓練 ■南部幼、終業式	<b>23</b> ■ひかり保、アサガオ祭り ■上南部子ども園、高城保、夕涼み会	<b>24</b>
<b>28</b> ■南部幼年長児、お泊り保育 (~29日) ■高城保育所、おひさま広場 (水遊び10:00~) ■マタニティー&ベビーサロン (13:30~ふれ愛センター)	<b>29</b> ■二種混合予防接種(13:00~ふれ愛センター、南部小6年生)  <b>子ども救急相談ダイヤル</b> *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 <b>#8000</b> ※ダイヤル回線・IP電話などの方は <b>073-431-8000</b>	<b>30</b> ■ひかり保、南部保、清川保、夕涼み会 ■愛之園保、保育園まつり (17:30~)	<b>31</b> ■梅の里サマースクール (9:00~南部公民館)  <b>8/1 鹿島神社花火祭り</b> ■日本脳炎予防接種Ⅱ期(13:00~ふれ愛センター、岩代及び旧南部川村地区の小学4年生) 各納期 町県民税、固定資産税、国民健康保険税(1期・全期)/介護保険料(普通徴収1期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収1期)/公共下水道受益者負担金(1期・全期)

# 2つの約束守ってね! ハハ歯教室開催

6月2日～3日に町内各保育所・幼稚園でハハ歯教室が開催されました。

歯科衛生士さんとウサギのぴよん子ちゃん、町の保健師が訪問しました。

歯科衛生士さんから、歯の磨き方の説明を受けながら、子供たちも実際に歯ブラシを使って、歯を磨きました。

最後に、歯科衛生士さんと2つの約束をしました。 **1. ご飯を食べたら歯を磨きましょう。**

**2. 甘いおかしは食べすぎないように。** 約束を守って、きれいな歯を大切にしようね。



▲愛之園保育園の園児たち



▲南部幼稚園の園児たち

## 人のうごき

	5月末現在	(前月比)	5月中の異動
男	6,302人	(-11人)	出生 9人 死亡 14人
女	6,985人	(-11人)	転入 19人 転出 36人
人口	13,287人	(-22人)	高齢化(65歳以上) 割合 30.0%
世帯数	4,802世帯	(-13世帯)	

